

建築物の新築、改築若しくは用途の変更又は 第一種特定工作物の新設許可申請書(正)

※副本は様式が違うので注意。
(記入する内容は同じ)

都市計画法第43条第1項の規定により、 の 新築 改築 用途の変更 新設 の許可を申請します。 平成○年○月○日 茨城県知事 殿 許可申請者 住所 ○○郡○○町大字○○**番地** 氏名 県南 建一 県南 印	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 建築物 第一種特定 工作物 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 住所・氏名は、住民票等の公的証明に記載されているものと同一の表現で記入 押印。 </div>	※手数料欄 面積に応じた茨城県収入証紙を貼付。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">0.1ha未満</td> <td style="text-align: right;">10,000円</td> </tr> <tr> <td>0.1ha以上 0.3ha未満</td> <td style="text-align: right;">18,000円</td> </tr> <tr> <td>0.3ha以上 0.6ha未満</td> <td style="text-align: right;">40,000円</td> </tr> <tr> <td>0.6ha以上 1.0ha未満</td> <td style="text-align: right;">70,000円</td> </tr> <tr> <td>1.0ha以上</td> <td style="text-align: right;">99,000円</td> </tr> </table> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> 土地の登記事項証明書と同一の表現で記入。 </div>	0.1ha未満	10,000円	0.1ha以上 0.3ha未満	18,000円	0.3ha以上 0.6ha未満	40,000円	0.6ha以上 1.0ha未満	70,000円	1.0ha以上	99,000円
0.1ha未満	10,000円											
0.1ha以上 0.3ha未満	18,000円											
0.3ha以上 0.6ha未満	40,000円											
0.6ha以上 1.0ha未満	70,000円											
1.0ha以上	99,000円											
1 建築物を建築しようとする土地、用途の変更をしようとする建築物の存する土地又は第一種特定工作物を新設しようとする土地の所在、地番、地目及び面積	○○郡○○町大字○○字○○**番** 宅地 ○○○.○○㎡	実測値を記入。道幅協助が必要な場合でも、切羽切前の面積を記入。										
2 建築しようとする建築物、用途の変更後の建築物又は新設しようとする第一種特定工作物の用途	自己用住宅	補足①										
3 改築又は用途の変更をしようとする場合には既存の建築物の用途	自己用住宅	補足②										
4 建築しようとする建築物、用途の変更後の建築物又は新設しようとする第一種特定工作物が法第34条第1号から第10号まで又は令第36条第1項第3号ロからホのいずれかの建築物又は第一種特定工作物に該当するかの記載及びその理由	令第36条第1項第3号ハ (条例第6条第1項第3号 既存集落)	補足③										
5 その他必要な事項	既存宅地確認 平成○年○月○日 第○号	補足④										
※ 受付番号	年 月 日 第 号											
※ 許可に付した条件												
※ 許可番号	年 月 日 第 号											

受	土木部都市局建築指導課	県民センター	市町村 (申請は市町村経由で)
---	-------------	--------	--------------------

【補足】

- ① 建築する建物用途を記入する。
・ 属人性のある住宅の許可は「自己用住宅」と記入。
- ② 用途変更の場合は、既存建築物の用途を記入。新築の場合は、空欄。
- ③ 令第36条第1項第3号ロから令第36条第1項第3号ホまでの基準を記入し、()内には条例等を記入。
 <<記入例>> 許可申請者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
 ※印のある欄は記載しない。
 ・ 令第36条第1項第3号ハ(条例第6条第1項第3号 既存集落)
 ・ 令第36条第1項第3号ハ(条例第6条第1項第5号 世帯分離)
 ・ 令第36条第1項第3号ホ(包括承認基準18)
- ④ 既存宅地確認を受けている敷地の場合は「既存宅地確認 平成○年○月○日 第○号」と記入。

【添付書類に関する注意点】

条例第6条第1項第3号 既存集落

自己用住宅を建築する理由書

- ・連名申請の場合は、申請者それぞれの勤務先所在地・通勤方法・通勤時間を記入。
- ・現在の住宅の所有者を確認する為の書類も添付。
- ・現在の家族の状況は申請者本人からの続柄を記入。
- ・現在の家族の状況に世帯員のうち申請地に居住する人が分かるように印をつける。
- ・建築する理由は、運用基準第20の「自己用住宅を必要とするやむを得ない理由」が判断出来る内容を記入。

連たん図

- ・50mを超える場合は、距離を記入。

出身者要件を示す書類

- ・相当期間居住していた者の場合は、居住していた位置と申請地を示した位置図を添付。
隣接大字の場合は、隣接していることが分かる位置図とする。

条例第6条第1項第5号 世帯分離

母屋が適法であることを確認する書類

- ・線引き日前住宅の場合は、課税証明書等を添付。
- ・農家住宅の場合は、農業を営む者の証明書・農業所得証明書等を添付。

土地利用計画図

- ・母屋敷地と申請地を含めた図面を添付。

住民票

- ・申請者の世帯と母屋世帯全員の住民票を添付。
- ・現在世帯主と同居していない場合は、過去に生計を一にしていたことが確認できる書類を添付。

包括承認基準 18

線引き日前から宅地である土地における一戸建住宅の建築許可の取り扱いについて

連たん図（既存宅地の確認を受けた土地は除く）

- ・市街化区域から1キロメートルの位置を図示し、連たん図を作成。